

平成30年2月1日

各 位

会 社 名：日本エンタープライズ株式会社
 代表者の役職名：代表取締役社長 植田勝典
 (コード番号 4829 東証第一部)
 問合せ先責任者：常務取締役 田中 勝
 T E L：03 - 5774 - 5730

自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成30年1月31日にお知らせした会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に関し、その具体的な取得方法について決定しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(平成30年2月1日)の終値(最終特別気配を含む)244円で、平成30年2月2日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	480,000株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	117,120千円(上限)
(4) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします

(注1)当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2)取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容(平成30年1月31日公表分)

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	480,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)の1.18%)
(3) 株式の取得価額の総額	153,600千円(上限)
(4) 取得期間	平成30年2月1日~平成30年2月2日

2. 上記決議に関する進捗状況(平成30年2月1日現在)

(1) 取得した株式の総数	0株
(2) 取得価額の総額	0円

以上